

埼玉県東松山保健所地域災害保健医療調整会議設置要綱

(令和元年12月12日東松山保健所長決裁)

(設置)

第1条 東松山保健所管内における地域の実情に応じた災害時保健医療体制を確保するために必要な事項について協議を行うことを目的とし、埼玉県東松山保健所地域災害保健医療調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 調整会議の協議事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 発災時に設置する地域災害医療対策会議の設置等に関する事
- (2) 災害時の活動の参考となる地域情報の把握に関する事
- (3) 災害時の医療救護活動の調整に関する事
- (4) 災害時の保健医療活動に関する研修及び訓練に関する事
- (5) その他災害時保健医療体制に関し必要な事項に関する事

(組織)

第3条 調整会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 管内の医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者
- (2) 地域災害医療コーディネーター
- (3) 管内の二次輪番病院の代表者
- (4) 管内の消防職員
- (5) 管内の市町村の保健衛生、福祉及び危機管理を所管する課長
- (6) 川越比企地域振興センターの代表者
- (7) 東松山保健所長
- (8) その他必要と認められる者

2 前項の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(議長及び副議長)

第4条 調整会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は保健所長とし、副議長は議長が指名した委員とする。
- 3 議長は会務を総理する。

(会議)

第5条 委員は、やむを得ない事情により調整会議に出席できない場合は、その代理の者の出席を議長に申し出ることができる。

- 2 前項の規定により出席した代理者は委員とみなす。
- 3 調整会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところ

による。

4 調整会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 調整会議は公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(会議の庶務)

第7条 調整会議の庶務は、東松山保健所に設ける事務局において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和元年12月12日から施行する。

2 第3条の規定による委員の選任及び第7条の規定による会議の庶務、その他この要綱の円滑な実施のために必要な措置は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

3 この要綱の施行当初の委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、令和3年3月31日までとする。

埼玉県東松山保健所 地域災害保健医療調整会議 委員名簿

令和5年4月1日現在

分野	機関・役職等		氏名
地域医師会	比企医師会 会長		野崎 信行
	比企医師会 副会長		野崎 浩
歯科医師会	比企郡市歯科医師会 専務理事		菅沼 慎一郎
薬剤師会	東松山薬剤師会 会長		関口 直邦
	小川薬剤師会 理事		松島 喜久夫
地域災害医療 コーディネーター	埼玉医科大学病院 救急科教授・集中治療部長		芳賀 佳之
	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター 災害医長		平松 玄太郎
二次輪番病院	東松山市立市民病院 病院事業管理者		杉山 聡
	東松山医師会病院 院長		松本 万夫
	埼玉成恵会病院 院長		長谷川 岳弘
	小川赤十字病院 医療社会事業部長		吉田 裕
	瀬川病院 院長		瀬川 豊
	シャローム病院 院長		狩野 契
	武蔵嵐山病院 院長		高野 仁司
消防	比企広域消防本部 警防課課長補佐		高橋 伸幸
	川越地区消防局 救急課副課長		沼田 浩信
市町村	東松山市	危機管理防災課長	福島 智之
		社会福祉課長	荻野 裕
		健康推進課長	落合 要之
	滑川町	総務政策課長	篠崎 仁志
		福祉課長	木村 晴彦
		健康づくり課長	武井 宏見
	嵐山町	地域支援課長	安藤 浩敬
		健康いきいき課長	菅原 広子
小川町	防災地域支援課長	久保 明	
	長生き支援課長	島田 真也	
	健康福祉課長	岸 栄子	
川島町	総務課長	内野 修一	
	健康福祉課長	石川 勉	
吉見町	総務課長	内野 隆	
	長寿福祉課長	中村 仁志	
	町民健康課長	嶋崎 堅良	
ときがわ町	総務課長	荒井 淳	
	町民健康課長	式守 康子	
	福祉課長	山崎 俊樹	
東秩父村	総務課長	福島 則元	
	住民福祉課長	宮崎 士朗	
	保健衛生課長	栗島 正行	
県災害対策本部川越支部	川越比企地域振興センター東松山事務所 地域調整幹		安永 陽子
保健所	東松山保健所 長		池田 凡美